

第十話 時代に圧された最上紅花

質量共に全国一と評判の高かつた最上紅花も、明治時代に入ると、急速にその影を没してしまいます。これまで続いて来た封建的封鎖的政治政策が一変して、万幸御一新、諸外国との貿易が奨励されると、西洋の文物がどしどし我が国に入って来ました。また交通機関の急激な発達は、長い伝統の夢を破って、この地方にまで忽ちその余波を送って来ました。即ち、それまで最上の近江商人とまで言われた最上商人の商業力というものを、根底から覆えられたばかりでなく、百来特産商品として名の高かつた紅花、青葙、荏油、蠟等は殆ど全滅という悲運を招いたのです。

先づ紅花産出の状況から述べてみましょう。最上地方でも最も名高かつた谷地々方の記録によりますと、「明治三年畑方は紅花宜しからず候に、下値にて、百姓一同大きに困り入り候とあつて、その頃から次第に需要が減り、そのために値段の下落したことを示し、各部落の契約帳記載事項等を調べてみましても、明治八年を境として、農作物の作柄や相場表から、全くその姿を消してしまい、その代りに新たに生糸、桑、茶、薄荷と言ふような、商品作物と交代しているのに気がつきます。そして明治七年一月一日発行の「山形県一覽概表」中、物産の項にも、僅かにその名だけを留めているに過ぎないという状況でした。さらに十三年度の計表からは、その名すら除かれてしまっています。従つて、さ

レモ有名であつた最上紅花も、経済事情の変動には抗することが出来ず、僅か十数年間でその生命を急激に失つたといふことになりました。

このように衰微した経過に就いて、こゝに一應のことを述べておきませう。明治二十年三月に農商務省から発行になりました農商工公報号外に、「願向應答録」というのがあります。この中の一項に、山形県が報告した紅花に關する記事が收められていますが、大變参考になりますので、それを中心にして話を進めて行きます。

農商務省の願向内容は、「今般諸新聞ヲ一見スルニ、紅花ハ有益ノ模様ニ相見候向、左ノ件々御明示有エ度云々」と言つて、紅花の栽培法、紅花の摘取法、紅花の製法、紅花の販路の景況等につき、明示を求めるといふのであります。明治二十年頃、どういふ訣で諸新聞が紅花のことを取り上げたものか判りませんが、前記のように殆ど絶滅に傾いた紅花に対し、その復興といふことが問題になつたのではないかと考えられます。この願向内容については、山形県は直ちに調査の上、精しい報告書を提出いたしました。

先づその最初に「本邦紅花の義は、別紙販売景況に詳述せし如く、目今支那より輸入する紅花に比し、其製法粗造にして、且つ價格廉ならざれば、今より之れを栽培せんと欲するものは、裁製に工夫し、従前我が製出する所の紅花の如き、粗造の製これ無き様、専ら注意する肝要の事と存じ候」と、日本産の花餅の品質や、その値段の点において、支那産のものに遙かに及ばないことを指適して、強くその反省を要望しています。

栽培法、摘花法、花餅本紅の製法等については、「農業全書」、「草木六部耕種法」
「機織彙編」といふような本を参考として書いておりますので、その内容に地方的特色が

出ておりません。こういう点については、広く経験者の話を聞かず、一般的な参考書を基にしてまとめている所に、役人としての事務的な処理という無責任さを感じさせられます。

販路のことについては、「紅花の売買は、往時専ら東京に在りて、其の商賈は、元組假組と唱へ、元組は十八軒、假組は三十六軒ありしが、諸株廃止以来商業一変して、当明治十九年一月認可を請けたる同業組合は、二十一軒となりたり」と述べております。向屋とか株仲間と称する専売制度は、天保十二年（一八四一）に停止になり、営業勝手次第の原則を立てられたが、従来の業者たちは、概ね假仕法を設けて暗に結合を続け、仲間開放によつて新規に廃業した者と対立していました。嘉永四年（一八五一）になりますと、向屋組合再興令が出て、専売制度が復活するのでありますが、こうなると、旧来の業者を元組と称し、停止中新に廃業した紅屋を假組と呼び、名前帳面を別にしたのであります。江戸において紅花を取扱ったものは、元組十八軒假組三十六軒、計五十四軒でありましたが明治維新になるとこの株仲間が廃止され、新に卸売向屋制度に変更、後にまた同業組合というものになりました。明治十九年一月の調査では二十一軒ということになっております。

たゞこの報告書でおかれいのは、「紅花の売買は、往時専ら東京に在りて云々」ということでもあります。勿論近世後期になると、江戸との取引関係も深くなり、山形三浦屋の帳簿等を見ましても、弘化二年（一八四五）の「江戸紅花向屋定」として、柳屋五郎三郎、村田久藏、玉屋善太郎、蛭子屋金藏、丁子屋吟次郎の元組に属する五人と、外に假組廿八軒を上げておりますので、その販路が江戸に移りつ、あつたことは認められますが、実際上酒田、敦賀廻りの取引関係にあつた京都や大阪を、全然無視したようなことは、どうし

左記なのでしやうか。或は明治になつてから、経済の中心も東京に移り、紅花の取引も自然東京を通すことになつた、めに、このような報告になつたものでもありませんやうか。衰微の現状を證明する資料として、東京の同業者の数を上げ、かつての五十三軒が二十一軒に減少したのが、「此の如く紅花商業の微々衰凋したる所以のものは何か」と持つて行くための單なる記述であつたとすれば、それはまた別です。

日本紅花の凋落した原因は二つあります。その一つは外国紅の輸入であり、もう一つは貿易と関係する産業の変化であります。報告書に依れば、明治初年前後の産出高は、山形から六百駄、仙台から三百駄、水戸から五百駄、東京近在から三百駄、その他各地から若干づつで、合計二千駄程あり、この内七分は江州商人に売渡し、専ら同地産蚊張縁地の染料に用いられ、二分は東京、一分は各地の消費に充てられたとあります。

レかるに、明治政府の産業政策から、外国貿易の振興といふことを第一に掲げ、農作物の指導奨励も全くその裏から行われました。この銀裏からすれば、紅花のようなものは低廉な外国紅をもつて代用が出来ますので、従来国内産業だけを重視していた時代のように、何も奨励作物として指定する必要はなく政府としては、むしろ外国に需要の多い茶とか生糸とかの生産を高めた方が、どれ程利益があるか知れなかつたのです。それで明治の初期には、徹底してこれらの振興を計る方途を講じたのですが、山形県におきましても、政府のこの方針に従い、明治五年前後には新らしい「勅業布産」といふものを度々出しております。それらの布産の中には、「……従来田畑作付の地たり共、相成るべくは桑茶の類仕立申すべく、右植立方積々行届き候上には、猶其製法方をも致習いたし、益々精良

に至り候はゞ、拾年の内は必定莫大の利益生じ、殊に他方より数万の金銀を取入れ、管内一般山寄りの村々迄、融通宜敷く相成り候云々」と申してあります。そして苗木の配布、出張指導、各区戸長の責任ある管理監督と製法伝習所の設置等、あらゆる手段方法をもつてその普及に当りましたので、紅花畑は急激に茶畑となり桑園と化するようになりました。もちろん茶や桑の栽培は、明治以前から行われては居ります。例えば日部落から出た有名な「日田茶」等は、文久二年（一八六二）伊藤八右エ門によって始められたものです。同地の桑樹栽培も、慶應二年（一八六六）小林友藏が始めたものと言われております。然しそれらは産業として見れば未だ一般性がなく、微々たるものでありまして、明治に入つてからの普及には及びもつきませんでした。明治十四年頃西村山郡の産業状況を、川田剛着「隨躰記程」に紹介された記事によつて見るに、「西村山郡、初め本郡は多く紅花油菜を表す。而して近歳洋船齎し来る所の洋紅石油価甚賤し。乃ち換えるに桑茶を以てす。現今養蚕者三千八百三十戸、收購六千九百十四石余、製茶者百七十五戸、得茶葉一萬六千三百三十斤」とあります。

茶桑の外に、薄荷の栽培等も流行したようです。荒町上組の「年代譜帳」に「明治十七年秋より薄荷流行に付き、明治十八年度秋迄、山形管内凡畑五六分通り植付仕候。但値段三百式拾匁代金九匁より拾匁迄に相成候也」とあります。

報告書ではこの産業の変化を、「明治四、五年頃より、我が製茶の需要を、海外に増すの徴あるにより、茶樹栽培の利は紅花栽培に優り、また他の作物に於ても、紅花採收の利よりも勝れるものありと云うを以て、漸次紅花の栽培は他の作物に移り、其の産出を減す

云々」と説明しております。レガレ特に染料に供される紅が出なくなるということは、染色界にとつては重大なことでありましたので、その不足は支那産の紅花をもつて、これに充てるようになりました。

支那紅は四川省から出るものが最も品質がよく、印度物や河南物がこれに次いだと言われますが、日本で輸入したのは、主として四川省物でありました。その輸入量を見ますと明治元年から三年までは一万円から六万円の間にありましたが、四年には急増して十二万円に及び、八年に至つては二十一万円という多額になり、九年から十三年迄は十九万円乃至十二万円、十四年度以降は八万円乃至三四万円の間に上下するという状況であつたようです。

この間、日本の紅花はどらであつたかと言ふに、「殆ど市場に痕跡を現わさず、僅かに出するものは、只管収利の多からん事を欲し、生産者や商人たちは色々な不徳悪辣な方法を用いております。例えば摘花する場合には、残花のみならず、枝葉までを混じ、その甚だしいものに至つては、花餅を作る際に米粉や粉糠を加えて、その斤量を重くする等、買人を瞞着する者が出て来るといふ有様でした。このために市場からひどい悪評を受け、価格は益々低落するばかり、明治三年頃ですら「大町上組念仏講帳」には既に「畑方は紅花畑からず候処に下値にて、百姓一同大きに困り入り候」と見えてゐる位です。

一度このような奸手にかゝれば、再びこれを買取る者等はいなくなるにも拘らず、最後のあがきに立つ製産者は、愈々濫造を争とする有様なので、僅か二三駄の紅花を東京に持参した所で、容易に取引する店もなく、荷主は旅館屋に数日を空費した末、幾分を投売り

して帰郷、残荷は旅籠屋の物置に放任され夫俣、顧みるものもなかつたと言われます。報告書にはこの状況を「貴重な商貨にして斯の如くなるものは、畢竟粗製の然らしむる所に於て、自ら招き去るものなり」と述べてあります。

支那から輸入される紅花にも、勿論その品等によって優劣はありますが、日本のもの、ように、人の目を瞞かして、残花や枝葉を混入するといふような事がなく、熟花辨のみを採集してあるのみならず、方三寸位の大きさに圧搾したものに作つてあるので、その善悪を識別するに容易であります。その上、本紅を搾り取るにも、品質に胡麻化しがないので時間がかゝらず、紅の分量も多かつたのです。

また兩者を価格の上から比較するに、支那産の上等品は、明治二十年頃で、百斤につき二百五十円位が普通でありましたが、相場の変動が激しく、買ひ気が強くなると一日で忽ち五七十円を上騰することもある、中々一定するといふ訳には参りませんでした。これが若し最上地方産の極上のものだとすれば、志駄の値段が百二十三十四位の所に相当します。これを賣目に直せば、支那産百斤即ち十六貫で二百五十円、最上産は志駄即ち三十二貫で百三十円となり、値段の上からだけ見れば相当な肉きがありますが、その正味からいふと、最上産は不純物が多いので、僅かに七八十分レが無かつたと言われます。当時の紅商人の言ふ所によれば、日本紅花を使用することは、支那産のものを使用するよりも、七倍の欠損があつたそうです。それで紅商人としては、若し一朝支那産の輸入が止つたといふことになれば、紅商業といふものは成り立たなくなると言つておられます。

最上紅花の需要が途絶え去第二の理由は、紅に比較して非常に低廉な科学染料の輸入と

、操作の簡易さから来るその普及でありました。特にドイツから来るアニリン染料には全くかわらなかつたのです。染料の医療的効果とか保存力とかを軽視し、単なる染色という立場からの營利本位の商業經營に、ぐんぐん圧された訣です。化粧用の紅についても同じでありまして、品位とか、優雅とか、或は奥ゆかしさと言つたようなことは余り問題にせず、唇を眞赤に染めるといふだけの化粧法に立てば、洋紅もまた流行するのが当り前でしょう。

科学製品としての洋紅は、非常に空価だと言ひましたが、一例を上げれば、明治初年頃に桃色染木綿一反を染め上げるに、銀四匁位か、リマシたが、明治二十年頃は化学染料で仕上げるこゝによつて、その染代は僅かに二錢を要したに過ぎなかつたのです。これでは紅花染の効能を幾ら説いてみた所で、經濟力には屈伏せざるを得なかつた訣です。

報告書には最後にこうあります。「今後栽培を試むるものは、宜しく茲に猛省して、粗製濫造の弊に流れざらんことを。若し濫悪品を製する時は、市場に残滓を堆積するのみ。全体我が紅花は花辨柔かにして、品位支那産に優れるを以て、勉めて良品を製せば、価格も亦支那産の上に出づるや疑いを容れざる所なり。」と。このことは、農商務省が日本紅花の復興を考えているこゝに對する應答内容であるから、尤もな意見であります。たゞは優良品が生産されるとしても、その向の勞力や、本紅製造の技術や、それにも増して価格の奥からすれば、容易に復興すべき時代ではなかつたのです。そのために、この時の報告も単なる問答書に終つてしまいました。

このこゝがありましてから今年で約七十年になります。その向、篤志な人々によつて、

古法を守られる皇室の御用品として、細々と栽培が続けられ、僅かに最上紅花の余命を保って来たのでありますが、こゝ、数年前から文化遺産としての保存運動と、産業振興のための復興運動が抬頭して来ました。しかレ向題の中心はやはり良質なものを、簡単な操作で安価に出す研究ということにありませう。幸いにして、資源科学研究所の和田水さんが、これが生産と結びつけば、最上紅花が再び発展して来ることは、疑いのないこと、思いますが。

最上紅花については、人に数倍の愛着を持っておられる川崎老先生が、「婦人の唇には、高尚な色沢を持ち、且つ衛生的なべに替って、畫々レい化学製品がつけられ、それが美人の象徴でもあるかのよう誇られておりますが、その誇りは何となく持たざるもの、淋しい悲哀を物語るかのように見えるのは、否めない事実であります。」と言っておられますが、御尤な話です。山形地方ゆかりの花、紅花のあれこれ思い、これで第十話を終ります。

